

## 復興支援フォーラムニュース No. 102

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>)  
<事務連絡先> 今野順夫 ([tkonno67@gmail.com](mailto:tkonno67@gmail.com))

### 復興の現段階と今後の課題 (1)

真 木 實 彦

#### (I) 福島第一原発事故発生後の問題状況の広がり

—フォーラム100回の積み重ねから—

- 1) 放射線の人体に与える影響をどう捉えるか  
—特に子供の健康保障にもかかわって—
- 2) 「なりわい」の再建に関する課題  
☆農業・畜産業・水産業。 ☆商業・サービス業・観光業。 ☆社会的企業など。
- 3) 地域社会の崩壊と再構成にかかわる課題  
☆除染 ☆賠償問題 ☆地域の医療・福祉・介護の再建 ☆地域の教育・文化  
☆自治体の再構成 ☆復興ビジョンのあり方 ☆除染作業員・廃炉作業員と  
地域社会
- 4) 「原発」の廃炉に向けて  
☆廃炉前段階での課題—汚染水問題— ☆中間処理施設問題  
☆最終処理施設の帰趨 ☆第二原発4基の帰趨にかかわる問題

#### (II) 時間の経過と同時に「問題状況」も「課題性」の重点も変化する

- 1) 例① 当初郡山の小学校から始まった市民の取り組みとしての「除染」はその後、除染作業が大規模化するにしたがって、市民の手から離れ、請負の「除染業者」の手にゆだねられてしまっている。再び市民の手に取り戻すには、自治体を介するなどのひと手間、ふた手間をかけた工夫が必要となろう。
- 2) 例② 当初全員が避難対象地域となった双葉郡8町村（および周辺4市町村の一部）は、無住地域となったため、課題は顕在化し得なかった。しかし、2013年夏以降徐々に問題の焦点になってきている。今後ますます大きくなるであろう。
- 3) 例③ 先の（I）4）で指摘した項目は、これまで100回の課題提起の中でも、未だ十分には取り上げられていないが、今後ますます大きな問題となることが予想される。

### (Ⅲ) 今後の課題へ向けて—フクシマ問題を風化させずに全国へ発信し続けるために—

- 1) 問題の焦点を絞り込むこと—地域再生の課題としては、双葉郡（広く捉えても浜通り地域）福島第一原発の廃炉へ向けた推移（毎日数千人規模の作業員を今後数十年にわたって確保し続けねばならない必要性に対し地域社会はどう対応するのか、中間処理施設の問題点、中間処理施設への搬入上の問題点、など。地域社会が対応すべき課題は大きい。）
- 2) これまで 100 回に亘って積み重ねてきた県内での知見を今後の双葉郡内での取り組みに生かし、共同する姿勢が不可避と思われる。たとえば、「帰還」か「移住」かの二者択一の強制ではなしに第 3 の道の選択も許容するとか、「仮の町」を工夫するとか、住民サイドに立った解決策を模索するなど、フォーラムで学んだ生かされるべき知見は多いと思われる。
- 3) 地域社会の再生に向けた地域自治体の役割が予想外に大きいことも学んだことの一つであった。双葉郡内の自治体連携、県の積極的な関与など、これまでのいきさつを乗り越えた取り組みが必要ではないか。新しい住民自治のあり方の模索として困難は承知で、取り組むべき課題が大きく提示された事も事実であった。
- 4) これらを生かしながら、「フクシマ問題」の持続的な課題性に取り組むべく知恵を絞りたい。

## 復興の現段階と今後の課題（2）

日本型原発過酷事故被災 — 医師としてその原型をみた4年半

2015. 9. 17 フォーラム100回

わたり病院 齋藤 紀

### 1. はじめに

原発事故被災として広く知られているものは、スリーマイル島原発事故、チェルノブイリ原発事故であり、そしてJCO事故、福島第一原発事故と続いた。いずれも汚染規模、個人がうけた被ばく線量の多寡、その後の社会的影響の点で、個々に異なる特質、課題、教訓が含まれてきた。本邦で初めての原発過酷事故から4年半、その日本型原発過酷事故被災の原型を抽出する作業が必要となっている。

### 2. 人体障害とはなにか

#### (1) 直接的死

原発事故関連自殺／原発事故関連死

#### (2) 直接死の起因としての分離（避難）

地域からの分離／世帯からの分離／未来からの分離

#### (3) 子を見つめる母

#### (4) 全般的精神健康状態

#### (5) 身体的問題

#### (6) 放射線と遺伝の問題

### 3. 甲状腺がん

#### (1) チェルノブイリ事故甲状腺がんの整理

#### (2) 問題になっていることは何か

到達／課題

### 4. 原発事故被災の病理

細胞病理から社会病理への必然的転化

### 5. 科学論文への拝読と克服

### 6. 最後に

チェルノブイリ事故を精神科医とし見続けてきたE. J. B r o m e tが、つとに指摘するのは臨床医の役割である。先端的知識を有する特定分野の専門医でなく、また精神科の専門医でなく、町にいる一般臨床医の役割である。それは患者（被災者）が真っ先に繋がろうとする場所にいるからである。また臨床医は、本来、科学的知見をもって患者の精神を白と黒とに裁断しない役割を有しているからである。福島第一原発事故においては、被災者の精神が、良かれ悪しかれ、さまざまに裁断されてきた。

このような裁断もまた、原発事故に見られる原型のひとつといえる。

## 【寄稿】

### 福島原発災害－4年半を経過して

鈴木浩（福島大学名誉教授）

#### はじめに

2011年11月に立ち上げた「ふくしま復興支援フォーラム」が遂に100回を迎えました。発起人の末席に名を連ねたもののほとんど貢献できず、実質的には今野順夫さんに“おんぶにだっこ”のような状況でした。ご本人はともかくも、参加したり聞き及んだ人たちはその継続ぶりに感銘し、ぜひ続けるべきだという意見がたくさん寄せられます（私もそう期待している一人です）。しかし、これだけのことをさらに持続していくことは大変なエネルギーを要します。100回目のフォーラムでは、今後の課題なども議論されることでしょう。私もこの4年半、色々と挑戦してきたつもりですが、被災者の方々の生活再建やふるさとの復興について十分な手ごたえを感じていません。政府や東電の対応が大きな障害になっています。そういう間にも、被災者の方々は、過酷な避難生活の中にいます。被災者の生活再建に向けた取組みが本格化することを願っています。

#### 1. 福島原発災害の特質と復興

##### (1) 福島原発災害の特質

原発事故をともなった福島の災害復興は、自然災害における復興過程とは大きく異なっている。自然災害における①「避難者の生活支援」、②「ふるさとの復興」という二つの復興ステージに加え、③「原発事故の収束、廃炉」という新たな、かつ過酷な第三の復興ステージが加わった。しかし、単にステージが一つ加わっただけではない。原発事故の影響が、避難者の生活支援、ふるさとの復興に大きく影響を及ぼし、復興を長期化・広域化・複雑化しているところに、福島の災害復興の課題の特質がある。

さらに、事故直後からの情報の混乱、放射能汚染に対する「安全基準」の揺れ、「安全神話」の崩壊が、被災地や被災者にさまざまな不安・不信・憤り、さらには分断をもたらしていて、復興過程における合意形成を困難にしている。原発事故が発生した際の政府や東電の情報発信は混乱をきわめていた。大量に放出された放射性物質の拡散情報が伝えられず、高線量の汚染地域に向かって避難した多くの住民もいたのだった。被災者・被災自治体に深い不信感を生み、今も復興の妨げになっている。また、年間の被ばく許容量に対する「安全基準」が、専門家の間でもまちまちの見解が示され、混乱させられてしまった。さらに原発の「安全神話」の崩壊によって、原発を受け入れてきた立地地域の住民は、これに踊らされてきたことに深く傷ついた。

##### (2) 災害復興と時代的特質

原発災害を含む東日本大震災は、わが国の特筆すべき時代的背景の中で発生した（筆者はこれをネガティブ・スパイラルー経済的低迷、政治的混迷、社会的不安、としてきた）。

重要なことは、そのことが、復旧・復興過程にも大きく影響を及ぼしているということである。例えば、復興ガバナンスの低下、壮大な公共事業先行、被災地における少子・高齢社会の加速化などである。復興に対しても、これらのネガティブ・スパイラルを軌道修正する力を再構築していくことが求められている。福島原発災害からの克服は、災害復興はもちろんであるが、社会全体の軌道修正を迫っていく必要があるのではないかというメッセージも後述する「ふくしま行動宣言」には込められている。

筆者は、この軌道修正する社会的な力を、「社会的共通価値観」として以下のような視点を提起してきた。「民主主義」、「基本的人権」、「地方自治」と「住民自治」、「地域コミュニティ」、「生活の質」などである。いずれもわが国では不安定ないしは未成熟な状態におかれている。2010年、マイケル・サンデルの「これからの『正義』の話をしよう」が爆発的に売れ、「ハーバード白熱講義」がブームになった。また2011年、福島第1原発災害直後にはドイツで「安全なエネルギーの供給に関する倫理委員会」が発足し、ドイツにおける原発の廃炉を諮問し、メルケル政権は正式に廃炉を決定している。原発問題を「倫理」問題として提起されたのだった。

## 2. FAIRDO プロジェクトと NERIS との連携

福島第1原発事故とその後の政府や東電の対応への住民の不信感、そして裏切られたことへの怒りは、“ふるさとの大地を戻せ、真っさらな大地に戻せ”といった叫びにつながっていった。結果的には、それらによって、被災地全体において除染へ“前のめり”といえる状況を生むことになった。

2011年7月以来、ドイツ IASS(持続可能性高等研究所)のクラウス・テプファー氏、ベルリン自由大学ミランダ・シュラーズ教授(ともに先述の「倫理委員会」のメンバーである)をはじめヨーロッパの研究機関などの専門家との協議を重ねた。加えて NERIS(欧州における原子力事故の緊急対応のためのプラットフォーム)に参加している専門家たちと2012年から2年間協働で取り組んだ私たちの研究プロジェクトも、そうした状況を判断して、除染事業の仕組みや効果にスポットを当てた研究を目指すという点から、「FAIRDO: Fukushima Action Research on Effective Decontamination Operation」プロジェクトと名付けたのだった。

被災地の現地調査やヒアリングを重ねていくと、除染の前提となる地域区分の設定や除染の進め方、仮置き場の決定方法とその後の処理、そして復興計画との関係などについても、被災地域住民からはさまざまな不安や疑問が提起されていった。

そこで、政府にはどのような情報発信が求められているのか、住民は復興にどう関わっていくのか、住民と専門家、行政における協働のあり方など、「除染に関する効果的なガバナンス(統治)に関する研究」、そして住民自身が放射線被ばくのリスクに正しく向き合うための「リスクコミュニケーションに関する研究」など、除染をとりまく課題をテーマに実施した。さらに、放射性物質の初期沈着量等のデータに基づく住宅地などにおける放射性物質の挙動、除染効果の計算を行うモデルなど、除染技術については、すでにヨーロッパのすぐれた研究蓄積があった。これらに関わっている研究者との協働による「地域条件を反映した除染計画に関する研究」を加えた3つの研究課題に取り組んだのである。

一方、ヨーロッパでは、原発災害に対し、除染だけではなく、放射線防護という広範囲な概念、考え方に沿った対策が講じられていることが分かってきた。

チェルノブイリ原発事故では、放射能汚染の拡大を防ぐ対策として、汚染源の遮蔽(石棺)、そして高線量の汚染地域は、除染が効果的な地域を除いて避難を重視した。また住民の被ばく線量の測定、食物等の放射線量測定を行い、住民の不安に対処している。除染は、こうした放射線防護対策の中の一つなのである。また、ヨーロッパの経験からは、森林の除染は簡単でないことも分かっている。除染のみでは復興には限界があることを認識し、遠隔地避難、内部被ばく防護、健康管理、食品管理等を含む放射線防護という一回り大きな対策を強化することが大切であることを、ヨーロッパの教訓から共有することが重要である。

初動期の情報発信の混乱が、除染を「前のめり」に進めることになり、時間の経過とともにそ

の限界も明らかになってきた。FAIRDO の2年間の取り組みでは、原発災害直後そしてそれ以降の情報発信が極めて重要であること、除染を相対化しつつ、復旧・復興過程では過酷な避難生活を強いられている被災者を含めた合意形成の場づくりが重要であること、などが明らかになってきた。それらから導かれた、FAIRDO プロジェクトによる主要な提言は、①情報共有と透明性・信頼性を備えた情報プラットフォームの設立、②参加型コミュニケーション・合意形成を実現するための地域ラウンドテーブル（車座会議）の構築、であった。

ヨーロッパでは、NERIS などの働きかけのもとで、NTW(Nuclear Transparency Watch)という、核や原子力の情報に対する透明化を監視する機関が2013年に発足している。被災地の復興を目指す被災者やコミュニティのだれもが信頼し、容易に利用できる透明性の高い情報を共有できる仕組みが必要である点は FAIRDO、NERIS が共通に提起している提案になっている。

原発災害後4年以上が経過し、仮設住宅などでの避難生活は過酷である。福島県の発表によると2015年9月11日現在、避難者総数はなお10万人を超え、うち県外避難者は44,854人。震災による直接死は1,604人だが、関連死は1,962人でなお増加し続けている。この避難生活から、いかに人間らしい暮らしを再建できるかが極めて大きな課題であることを訴え続けなくてはならないと考えている。

### 3. 国連防災世界会議 in 福島

#### (1) 第3回国連防災世界会議

国連防災世界会議は、国際的な防災戦略を策定するために国連が主催する世界会議である。第1回世界会議は1994年に横浜市で、第2回世界会議は2005年に兵庫県神戸市で開催され、国際的な防災の取組指針である「兵庫行動枠組（HFA）」が策定されている。第3回世界会議は、2015年以降の新たな国際防災の枠組を策定するため、2015年3月14日～18日、仙台市で開催された。国連主催の本体会議に世界187カ国から約6,500人、パブリック・フォーラムにはのべ156,082人が参加し、国内では過去最大規模の国際会議であると伝えられている。最終日の3月18日には「仙台宣言」と「仙台防災枠組2015-2030」（以下、「仙台枠組」）が採択された。今回の国連世界防災会議は、もちろん東日本大震災および福島原発災害が大きな契機となっていて、被災地でもある仙台市で開催されたのだった。

地球規模での温暖化や気候変動そして多発化する地震・津波・台風・火山などの自然災害は、その被害の現れ方や復旧・復興過程において、政治経済的な背景が大きく作用していることから人災的な背景が高まっているという指摘もある。国連が世界会議を開催し、世界各国の共通の課題として、連携・協力・支援を呼びかけるのはこのような背景によっている。しかし、それだけ政治的・経済的衝突や対立も険しくなってきた、次に向けての枠組の合意形成も困難なプロセスを踏んできた。今回も「仙台宣言」や「仙台枠組」の合意に到達したのは3月18日の深夜に及んだと聞いている。

仙台での国連防災世界会議は政府間協議をメインにする本会議の他に数多くのパブリック・フォーラムや関連事業が開催され、専門家・研究者や NPO 組織などが幅広く防災のあり方について議論を交わした。

とはいえ、私たちも一年以上前からの準備を進めながら、この国連防災世界会議には大きな期待とともに不安も抱いてきたのだった。つまり、私たちは福島で、福島第一原発事故とその後の原発災害のもたらした大きな災厄について、過酷な避難を強いられている被災者の実情や現地の復旧復興の現状とともに、そこから得られつつある教訓を世界に発信していく課題に取り組んで

きたので、それらを提起する重要な機会と期待したが、そういう会議として位置づけることについて、この世界会議を実質的に担う日本政府が消極的だった。結果的には、仙台でのパブリック・フォーラムなどにおいて原発災害を扱うものは極めて少なかった。私たちは、原発災害について、福島県内で関連事業として取り組むことが必要であると考え、福島県と福島大学との共催のもと、「国連防災世界会議関連事業 in 福島 福島の復興と被災者の生活再建に向けて」を開催したのだった。その内容は次節で触れたい。

メイン会議だけでなく、数多くのパブリック・フォーラムにおいてさまざまな議論が繰り広げられたことは大きな成果であったが、「仙台宣言」や「仙台枠組」などにおいて若干の疑問を抱かざるを得ない点も残された。

「仙台宣言」には次のような一文が含まれている（正式文書は英文のみで日本語は「仮訳」として発表されている）。「・・・東日本大震災から力強い復興を遂げた日本の宮城県仙台市に集った・・・」。復興のさなかで奮闘しているたくさんの被災地をしり目に仙台は「力強い復興を遂げた」のだろうか。復興資金の流れ方、公共事業中心の復興事業で潤う大手企業などの一大拠点が仙台であったわけで、この国際会議以前から、東日本大震災の復旧・復興に向けて全国から集まるゼネコンやコンサルタントなどが仙台に集中し、“復興バブル”の様相を呈していたことは周知の事実であった。仙台市郊外での地震や津波被災地の復興が力強く成し遂げられているわけではない。

「仙台防災枠組2015-2030」の本文は25ページの英文だけで作成されている（同じく日本語は「要約」だけが公表されている）。本文には数か所でレジリエンス：resilienceの表現が使われている。日本語の「骨子」では、例えば「Ⅱ. 期待される成果と目標」における“strengthen resilience”が「強靱性を強化する」と訳されている。また「Ⅳ. 優先行動 優先事項3」では“Investing in disaster risk reduction for resilience”が「強靱化に向けた防災への投資」と訳されている。

「レジリエンス」について「仙台枠組」本文で、以下のような定義が加えられているにもかかわらずである。「災害にさらされたシステムやコミュニティあるいは社会が、それに対処し、和らげ、順応し、災害の影響から機敏に、そして効果的な方法（基本的な建造物や機能などの保全や修復を含む）で回復させる能力」（UNISDR国連国際防災戦略事務局, 2009）。

そして、「仙台宣言」「仙台枠組」は原発災害については全く触れていない。

## (2) 「第3回国連防災世界会議関連事業 in 福島～原発災害からの克服に向けて」

福島原発災害はわが国における3度目の大規模な原子力災害であるとともに世界の原子力発電所災害ではスリーマイル島、チェルノブイリに続く3度目の過酷災害である。また原発事故の過酷さや復興の困難さ、そして被災者や被災地の復興と生活再建に向けた教訓や課題を明らかにし、世界に発信していくことも重要な課題である。

第3回国連防災世界会議が開催される一年ほど前から、福島原発災害からの克服に向けた取り組みやこれまでに引き出された教訓を発信しなければと考えてきた。市民組織を立ち上げて、3月17日には福島市で関連事業としてワークショップ「福島の復興と被災者の生活再建に向けて」を開催した。ワークショップでは、原発被災自治体の復興計画策定の状況を検証する研究者、住民主体の復興フォーラムをすでに80回以上継続している市民組織、賠償問題に取り組む弁護士、放射能測定を続ける研究者そして被ばく検査を続ける医師、食の安全・自治体の復興計画に直接関わる研究者、そして国連大学による福島原発災害プロジェクト、NERIS(欧州における原子力災害に対する緊急対応に関するプラットフォーム)、FAIRDO(福島における地域の実情を反映した効果的な除染のあり方に関する研究プロジェクト)のそれぞれの取り組みなど広範な取り組みの報告と会

場参加者との意見交換が活発に行われた。また同時に、災害発生後4年間の地元マスメディアによる原発災害ドキュメンタリーが上映された。それらの成果として「福島原発災害からの克服に向けて ふくしま行動宣言」が提起され、採択された。

#### 福島原発災害からの克服に向けて ふくしま行動宣言

2011年3月11日に発生した東北太平洋沖地震がもたらした福島原発災害は、丸4年を経てなお、復旧・復興の見通しが立たず、その深刻さ・過酷さを突き付けている。

本日のワークショップを通して得られた教訓に基づいて、福島原発災害からの克服・人々の生活再建と被災地の復興再生に向けた今後の展開方向について、提起したい。

① 被災者の生活再建を実現し、人間の尊厳を取り戻すことを復興再生の最重要課題と位置づける。

長期的・広域的避難を強いられている被災者の過酷な生活は、いまなお孤独死や自殺などの「関連死」を生み出している。

私たちは原発災害のもたらした分断化・孤立化による著しい生活の質の低下からの生活再建に取り組むために、被災者が人間らしい日常生活を取り戻すことを最重要課題として行動する。

② 誰でもがアクセスしやすい、透明性の高い情報プラットフォームを構築する。

原発被災者や被災地の不信や不安が解消できない背景には災害対応初期の情報発信の混乱とあいまいさ（事故そのものと避難指示に関する情報、放射線汚染と安全性、除染、賠償、広域避難者支援など）があった。福島原発事故による不信と不安の連鎖を断ち切るためには、透明性の高い情報をいかに適切に収集し、提供できるかにかかっている。

私たちは、原発災害に関する的確・迅速かつ透明性の高い情報発信システムを構築し、アクセスしやすさの確保、復興過程における合意形成プロセスに資する透明性の高い情報プラットフォームを形成するために行動する。

③ 生活再建やふるさとの復興再生に対する合意形成システムを構築する。

原発災害からの復興再生において、被災者や被災地の地域社会が合意形成過程に当事者として参画していくことは極めて重要な復興再生プロセスである。

私たちは地域コミュニティ単位あるいは市町村単位で、住民・企業・行政・専門家などの多様なステークホルダーがフラットに熟議できる「車座会議」を立ち上げ、福島の復興再生を成し遂げるために行動する。

福島原発災害の教訓から導き出されたこれらの行動方針は、日本国内の他の原発や世界の原発それらの立地地域や地域住民など利害関係者における今後の原子力・放射能に関する危機管理のあり方として共有していくことを提起する。

ここに参加した多くの市民や専門家は、この行動方針に基づいて具体的な行動に結びつけていくための国内外のネットワークを構築していくことを決意する。

2015年3月17日

第3回国連防災世界会議関連事業 in 福島 参加者一同

#### 4. まとめにかえてー福島原発災害ーリスクガバナンスの前提

2011年12月、当時の野田首相が「福島原発事故収束宣言」を発表した。あれは断じて福島県民向けではない。2013年9月、安倍首相はIOCにおいて、福島第一原発からの汚染水漏洩について「アンダー・コントロール」されていると国際社会に向けて宣言した。これも福島県民に向けたメッセージではない。いずれも今次の原発災害を福島県内に封印し、県外や国外には、史上最悪の災害が急速に克服されつつあるような情報操作をしていたのである。なぜか。それらの「宣言」の後に、政府は、他の原発の再稼働に邁進し、海外への原発の売り込みに躍起になっている。さらに2015年東京オリンピック開催をアピールしてきた。5年近く経過した福島原発災害がなお復旧・復興の見通しすら立っていない現状を踏まえて、政府には、これらの「宣言」を修正する責任は



発生しないのだろうか。

そんな中、IAEA が今年8月31日に、福島原発災害に関する報告書を発表した。42カ国の専門家約180人による膨大なもので、まだ直接読んでいないが、その中で「日本の原発は安全であり、これほどの事故は起きないとの思い込みが大きな原因だ」と指摘しているという。また「東京電力が東日本大震災と同程度の巨大津波の危険を認識していたが、それに対する措置をとらなかった」とも。9月14日の年次総会に提出されることになっている。福島原発災害によって、多くの福島県民がなお過酷な避難生活に苦しんでいる時に政府や東京電力などの認識が世界の認識と大きく隔絶していることに戦慄すら覚える。原発災害被災者の生活や生業の再建の道筋はこの認識の甘さに大きく影響されているからである。これまで私たちは政府・東電の情報の混乱や復旧・復興の一方的な展開が被災者に不安・不満・不信・憤りとともに分断と対立を生み出していることに警鐘を鳴らしてきた。

このような取り組みを福島から全国に、そして世界に発信し続けることがさらに求められているように思えてならない (2015.9.14)。

※この拙文は「リスク研究学会」の開催に当たって、メモとして提出したものです。福島原発災害について考え続けてきたことをお伝えしたいと思い、フォーラムの事務局に提出しました。6月以来体調を崩してなお自宅療養中で参加できないことをお許しください。

## 【資料】

### <フォーラムの経緯> (2011. 11. 29～2015. 9. 17)

(回数一年月日一テーマー報告者・肩書き)

- 001 (20111129) 「福島県復興ビジョンについて」(鈴木浩・福島大学名誉教授)
- 002 (20111222) 「原発災害と地域社会」(真木實彦・福島大学名誉教授)
- 003 (20120111) 「人間復興に向けた損害賠償運動の意義～農業を中心として～」(根本敬・福島県農民連事務局長)
- 004 (20120128) 「双葉郡8町村住民実態調査について」(丹波史紀・福島大学准教授)
- 005 (20120220) 「損害賠償問題の現状と課題」(渡邊純・弁護士)
- 006 (20120225) 「原発事故に伴う浪江町の復旧・復興に思うこと」(小澤是寛他・浪江町・桑折町駅前応急仮設住宅)
- 007 (20120308) 「食品の放射線物質の暫定規制値の見直しについて」(佐藤理・福島大学教授)
- 008 (20120322) 「福島復興再生特別措置法案について」(中井勝己・福島大学教授)
- 009 (20120406) 「原発・放射線災害と子ども・学校・地域」(境野健兒・福島大学名誉教授)
- 010 (20120426) 「原発事故による医療機関の被災と再生に向けた取組み」(松本純・生協いいの診療所)
- 011 (20120510) 「震災後の福祉・介護の現状と課題」(岩下哲雄・福島県社会福祉協議会前副会長)
- 012 (20120523) 「福島県農業の再生に向けての現状と課題」(小山良太・福島大学)
- 013 (20120607) 「帰村宣言した川内村の現状と課題」(遠藤雄幸・川内村長)
- 014 (20120621) 「移転避難商工業復興の課題と方向～浪江町復興まちづくりと事業再開支援の経過から～」(佐藤健一・一般社団法人福島県中小企業診断協会)
- 015 (20120712) 「『放射能からきれいな小国を取り戻す会』の活動と今後の課題」(佐藤惣洋・伊達市霊山町上小国在住)
- 016 (20120725) 「震災体験から考える自治制度の課題～自治体間連携から「仮の町」まで」(今井照・福島大学教授)
- 017 (20120801) 「福島県における精神科医療・保健・福祉の現状と課題」(大川貴子・福島県立医科大学看護学部)
- 018 (20120830) 「放射能災害下の子どもたち」(大宮勇雄・福島大学教授、齋藤美智子・さくら保育園)
- 019 (20120913) 「福島の復興に向けた課題の全体像」(羽鳥圭・一般社団法人ふくしま連携復興センター)
- 020 (20120927) 「被災者の立場からの事故調査報告」(蜂須賀禮子・大熊町商工会長)
- 021 (20121011) 「原発廃炉に向けた法的課題」(広田次男・弁護士)
- 022 (20121026) 「原災地域振興のグランドデザイン考～うつくしまふくしま未来支援センターの活動から～」(山川充夫・福島大学教授)
- 023 (20121113) 「ふくしまの観光業の現状と課題」(渡邊和裕・福島市観光コンベンション協会会長)
- 024 (20121126) 「川俣町の現状と課題」(古川道郎・福島県川俣町長)
- 025 (20121213) 「原発事故子ども・被災者支援法の概要と問題点について」(今野順夫・福島大学名誉教授)
- 026 (20121221) 「除染活動を通じ地域経済の復興を目指して」(安齋一男・二本松市復興支援事業

協同組合専務理事)

- 027 (20121227) 「なぜ福島で大規模データの収集・公開が必要なのか～医療経済学からみた独立評価の重要性」(兪炳匡・米カリフォルニア大学デービス校医学部公衆衛生講座准教授、医療政策・経済学)
- 028 (20130110) 「福島県における水産物放射線汚染の現状と対応」(五十嵐敏・福島県水産試験場長)
- 029 (20130122) 「原発事故と4つの事故調査委員会報告」(真木實彦・福島大学名誉教授)
- 030 (20130207) 「放射線のリスクをめぐるコミュニケーション」(村山武彦・東京工業大学教授・元福島大学教員)
- 031 (20130222) 「葛尾村における避難と復興に向けた取組み」(金谷喜一・葛尾村副村長)
- 032 (20130307) 「震災復興における高校教育の現状と課題」(齋藤毅・福島北高校教諭)
- 033 (20130315) 「『新生ふくしま』の原動力としての『社会的企業』の意義と可能性～福島県での起業支援活動を通じて考えたこと～」(坪田哲司・地域・社会共創プロデューサー)
- 034 (20130322) 「放射線被曝とその影響について」(齋藤紀・医師)
- 035 (20130411) 「放射線影響予測システム SPEEDI とは？なぜ機能しなかったのか？ありうる次の事故で有効活用するには？」(佐藤康雄・元気象庁気象研究所環境・応用気象研究部長)
- 036 (20130425) 「中小企業の被害状況と復興に向けた課題～南相馬市原町区を中心に」(初澤敏生・福島大学教授)
- 037 (20130509) 「桑折町における除染作業と廃棄物の仮置き場問題」(渡邊美昭・桑折町原発事故対策課長)
- 038 (20130523) 「原発事故の惨状と新安全基準骨子案について」(伊東達也・原発問題住民運動全国連絡センター筆頭代表委員)
- 039 (20130606) 「おだがいさまセンターはどこに進もうとしているか～被災者支援のいま」(天野和彦・うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授)
- 040 (20130620) 「現時点における原子力損害の賠償状況とその問題点」(渡辺淑彦・弁護士/いわき市)
- 041 (20130704) 「大熊町における学校再生の挑戦」(武内敏英・大熊町教育長)
- 042 (20130718) 「ジャーナリストから見た震災復興の課題」(藍原寛子・ジャーナリスト/株Japan Perspective News 代表取締役)
- 043 (20130808) 「『おカネの世界』から『いのちの世界』へ」(菅野典雄・飯舘村長)
- 044 (20130829) 「復興に向けた地方自治体の課題」(清水修二・福島大学教授)
- 045 (20130912) 「福島原発災害と復興への課題」(鈴木浩・福島大学名誉教授)
- 046 (20130918) 「放射能難民から生活圏再生へ～マーシャルからフクシマへの伝言～」(中原聖乃・中京大学社会科学研究所)
- 047 (20130925) 「放射能汚染水問題について」(柴崎直明・福島大学教授)
- 048 (20131010) 「南相馬市における現状と課題」(桜井勝延・南相馬市長)
- 049 (20131024) 「東日本大震災・原発事故から文化財を守る」(菊地芳朗・福島大学教授)
- 050 (201301107) 「『プロメテウスの罠』から見えたもの」(依光隆明・朝日新聞編集委員)
- 051 (20131120) 「子ども被災者支援法の現状と弁護士会の活動」(楨裕康・弁護士・福島県弁護士会副会長)
- 052 (20131205) 「ふるさとの復興(福幸)に向けて～かあちゃんのカ・プロジェクトが目指すも

の～」(塩谷弘康・福島大学教授)

- 053 (20131219)「飯舘村での放射能調査と初期被曝評価プロジェクト」(今中哲二・京都大学原子炉実験所)
- 054 (20131226)「エネルギー革命による地域の自立～会津電力設立の経験から～」(佐藤彌右衛門・会津電力株式会社社長)
- 055 (20140109)「原発事故県外避難者が抱える問題と構造」(佐藤彰彦・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター)
- 056 (20140123)「東京新聞はなぜ脱原発か」(井上能行・東京新聞編集委員<福島在住>)
- 057 (20140206)「福島県の畜産の現状と復興の課題(研究所の視点から)」(志賀茂・福島県農業総合センター畜産研究所所長)
- 058 (20140220)「汚染土壌の減容化について」(椿淳一郎・名古屋大学名誉教授/米沢市出身)
- 059 (20140306)「福島における商業・サービス業の復興再生を目指して～マツバヤの経験から～」(松原茂・㈱マツバヤ代表取締役社長)
- 060 (20140318)「自治体再建・原発避難と『移動する村』」(今井照・福島大学教授)
- 061 (20140327)「双葉町における被災の現状と復興への課題」(伊澤史朗・双葉町長)
- 062 (20140410)「震災下の労働問題につて」(針生達矢・労働基準監督官)
- 063 (20140420)「地域再生と避難者の生活再建」(伊藤寛・元三春町長)
- 064 (20140502)「避難者から福島復興を考える」(渡部寛志・NPO法人「えひめ311」代表理事)
- 065 (20140515)「飯舘村は負けない」(松野光伸・福島大学名誉教授)
- 066 (20140521)「内部被ばく検査の現状、結果から見えることとその問題点」(坪倉正治・南相馬市立総合病院非常勤医、相馬中央病院非常勤医、東京大学医科学研究所研究員)
- 067 (20140605)「原子力災害からの復興に向けて～大熊町の現状と課題」(渡辺利綱・大熊町長)
- 068 (20140619)「『理解の復興』と『生活の復興』・各論を超えて～福島学構築のプロジェクトの取り組み～」(開沼博・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員)
- 069 (20140703)「外国出身県民にとっての東日本大震災・原発事故」(斎藤隆・公益財団法人福島県国際交流協会専務理事)
- 070 (20140717)「県外避難者の現状と課題」(富田愛・NPO法人ビーンズふくしま/県内外避難者支援コーディネーター)
- 071 (20140807)「土湯温泉における再生エネルギー(バイナリー発電、小水力発電)事業」(佐藤英雄・福島信用金庫常務理事)
- 072 (20140821)「広野町の被害の状況と復興の課題」(遠藤智・広野町長)
- 073 (20140909)「老人福祉施設における避難及び復興に取り組む現在の課題」(高木健・福島県社会福祉協議会老人福祉施設協議会復興委員会事務局長)
- 074 (20140918)「福島の小さな町から始まったアート/土湯アラフトアートアニュアルの事例」(ユミソン氏・現代芸術家/土湯アラフトアートアニュアル総合ディレクター)
- 075 (20141009)「過去の災害の経験からみえること～2000年三宅島雄山噴火の経験・水俣58年間の経験」(高木亨・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授)
- 076 (20141023)「原発事故後のリスクコントロール教育実践から」(二瓶由美子・桜の聖母短期大学教授)
- 077 (20141031)「ドイツと日本の電力改革～電力自由化、脱原発、再エネ～」(高瀬雅男・福島大学名誉教授)

- 078 (20141106) 「東日本大震災における田村市の災害対応の概要」(富塚宥暲・田村市長)
- 079 (20141120) 「医療側から見える医療体制の崩壊～いわき市在住一麻酔科医からの報告～」(洪浩彰・いわき麻酔と痛みのクリニック院長)
- 080 (20141202) 「福島の子どもたちに寄り添いながら」(本多環・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授)
- 081 (20141218) 「旧警戒区域復興への挑戦」(藤田大・株式会社鳥藤本店専務取締役)
- 082 (210141226) 「『福島のいま』を伝えつづけて」(佐藤政男・元徳島文理大学教員・福島市在住)
- 083 (20150115) 「第3回国連防災世界会議と福島の復興」(鈴木浩・福島大学名誉教授)
- 084 (20150129) 「食と農でつなぐ ～福島・女性農業者の取組み～」(岩崎由美子・福島大学教授／社会計画論)
- 085 (20150212) 「葛尾村の復興への取り組み」(芥川一則・福島高専教授／都市経済学)
- 086 (20150226) 「トラウマに弱い方々の理解と対応～大震災を中心として～」(星野仁彦・福島学院大学大学院教授／精神科医)
- 087 (20150318) 「OECD東北スクールの実践と若者たち～ふくしまから新しい教育の創造～」(三浦浩喜・福島大学教授／美術科教育学)
- 088 (20150236) 「原発事故と予防衛生」(田中正敏・福島県立医大名誉教授)
- 089 (20150408) 「よりそいホットライン1千400万件のアクセス分析が示す被災地の今と日本の今」(熊坂義裕・社団法人社会的包摂サポートセンター代表理事)
- 090 (21050423) 「福島県双葉郡の小中学校の『ふるさと創造学』～避難校に広がる実践の試み」(中村秀夫・ジャーナリスト)
- 091 (20150514) 「生協組合員目線での被ばく調査について」(野中俊吉・生活協同組合コープふくしま専務理事)
- 092 (20150528) 「県内商工業の復興の現状と課題～営業損害賠償問題にも触れて～」(佐藤敏文・福島県商工会連合会・広域指導課長)
- 093 (20160610) 「原発事故被災地における復興まちづくり計画」(間野博・県立広島大学名誉教授・うつくしまふくしま未来支援センター特任研究員／都市計画)
- 094 (20150625) 「福島県の漁業振興に向けた取組」(遠藤和則・元相馬双葉漁業協同組合本所部長)
- 095 (20150709) 「震災報道の現場から～伝える事の大切さ、伝える事の素晴らしさ」(大和田新・フリーアナウンサー)
- 096 (20150722) 「放射能汚染と樹園地および山岳生態系～山岳愛好家・果樹研究者として係った東京電力福島第一原発事故」(佐藤守・高山の原生林を守る会代表)
- 097 (20150806) 「相双地域におけるメンタルヘルスケアの取り組み」(丹羽真一・福島県病院事業管理者、福島医大・会津医療センター精神医学講座特任教授)
- 098 (20150820) 「福島県居住支援協議会 震災被災者の住宅再建支援と高齢者等の地域見守り」(斎藤隆夫・福島県居住支援協議会事務局長、一般財団法人福島県建築安全機構専務理事)
- 099 (20150903) 「仮設住宅の実態について」(鎌田利光・大玉村安達太良応急仮設住宅自治会長)
- 100 (20150917) 「復興の現段階と今後の課題」(真木實彦・福島大学名誉教授+斎藤紀・医師)

## 第99回ふくしま復興支援フォーラムでのご意見等

9月3日、第99回ふくしま復興支援フォーラムを開催しました。

富岡町から避難している鎌田光利氏（大玉村安達太良応急仮設住宅自治会長）から、「仮設住宅の実態について」の報告を受けました。

32人が参加し、熱心な質疑応答が続きましたが、会場で出された文書によるご意見等は、以下の通りです。

~~~~~

★ 自治会の発足から「焚火」の居場所作り、高齢者の見守り活動、復興公営住宅の建設に至るまで、自主的自発的な活動に驚かされました、ご自愛いただきながらご活躍下さい。（H.S）

★ 鎌田さんご自身が当事者であり、かつ問題意識を持って仮設住宅と関わり、自治会長として行動してこられたからこそのお話でした。仮設住宅のこれまで、そして現状、その課題で、とても具体的に理解できました。当事者の現状と将来のあり方に目が向いていない行政の施策や保障のあり方が問題だと感じます。仮設住宅に残らざるを得なくなっている方々への支給の対策が必要と思いました。長期の視点（保障の問題や格差の問題等）をもつての対策も必要だと思いました。（M.G）

★ ご自身の考え・信念に基づいて行動されてきたことを強く感じました。「元の暮らしって何？」の問いかけで、“世代交代ができること”ということが納得し、なるほどと思いました。ありがとうございました。（S.Y）

★ 仮設の生活を支える自治会の果たしてきた役割が、大変よく分かりました。タキ火のお話は感動的でした。（J.M）

★ 自治会長としてのご奮闘に本当に頭が下がります。富岡町のかつての住民のつながりがあったことが、自然の見守りがあったのかと感じました。せっかくの住民のコミュニティが、行政の独断で分断されるようなことがあったとは、悲しい。いつの時でも避難者・住民の意向に沿った対応がとられるべきですし、今からでも改善が図られることを願わずにはいられません。賠償・補償と労働・生活意欲の減退、自立支援のあり方は、内部での線引きによる較差・分断、外からの「ねたみ」の目など、困難な課題、どう解決すべきか、金が絡み悩ましいことがリアルによく分かりました。（K.S）

★ 働き盛りの人たちが働こうとしない。それは補償を受けられるからだーというエピソードにショックを受けました。当然、補償は必要だが、それにあぐらをかいてしまうのも人間です。悩ましい問題だと思いました。（K.M）

★ メディアを通じて知る機会の少ない仮設の実情を目の当たりにするお話に接し、復興復旧のかけ声とは裏腹に、現実の道筋は険しいことを実感。御苦勞に頭が下がるとともに、打開突破を提起できていない自らの非力、行政（県も含めた）の無為の問題を痛感した次第です。（S.K）

★ 仮設住宅での住民の自治の様子、またそれらの自治を行政の政策に結びつけていった様子等がとてもよく分かりました。ありがとうございました。(H.A)

★ 仮設住宅での被災者間のコミュニティ維持に向けた取り組みのお話は、始めて伺った内容が多く、感銘を受けました。被災された方々一人一人の生活再建を促進する行政や司法のあり方も課題であることを考えさせられました。貴重な機会に参加させていただき、ありがとうございました。(T.I)

★ 常に前を、将来を見据えて活動されているという印象を受けました。寄り良くしようとアイデアを出して活動しているのが目に浮かびます。いろいろな意見・発言が参考になりました。(Y.I)

★ 仮設住宅での生活ぶりが生々しくわかりました。町・県・国が復興を進めていく上で、何が足りないかを具体的に知る事ができました。今後も、体調に気をつけて、過ごされるよう祈っています。(M.S)

★ 高齢者の住まいに、将来の見通しは暗いと感じました。高齢者の復興住宅、戸建住宅+農地で自作自食の生活が可能でしょうか？(M.T)

★ 仮設住宅のことが報道などであまり取り上げられなくなった現在、自治会長から直接お話をうかがう貴重な機会でした。自治会の工夫を凝らした具体的な取組みや、現在に至るまでの経緯を聞くことができ、勉強になりました。大変なご苦労が続くと思いますが、お体に気を付けて健康に、暮らしていただければと願っております。ありがとうございました。(S.Y)

★ 内容が具体的豊富で、実に貴重な機会であった。リーダーの鎌田さんのご健闘をたたえ、今後のご活躍を祈念したい。(S.I)

★ 最終避難地において、仮設住宅生活をされている方々の中で、真っ先に自治会活動を始められ、住民の方々のコミュニティ形成、意識の高揚を図られてきた姿に感動いたしました。(K.F)

★ 自治会と行政、県の意識の違いやコミュニケーションがうまくいかないなど、大勢の方々の希望を全て通すわけにはいかず、それぞれの立場があり、どの意見も間違いではなく、何が正解か分からない状況だと思いました。しかし、言葉で言うだけでなく、行動に移すことが1番大切だと思いました。(M.W)

★ 住宅・居住の様々な問題を支えているのは、行政でもなく、県でもなく、住民自身の努力・行動力であることが分かりました。(S.A)

★ 目標の第100回の開催に漕ぎ着けました。本フォーラムは震災の年の2011年11月29日に第1回として開始して以来、4年近く、毎月2回の定例会を継続して参りました。皆様のご協力に感謝しています。

市民的協働による復興を目指して、各界でご活躍の皆さんからの実態に基づくご報告は、復興を大きく支援するものと考えています。

今後は、定例的な開催は困難なため、随時、必要とされるテーマについて、開催していくことにしたいと思っています。今後とも、皆さまのご協力をお願いします。

(事務局・今野)

\*今後の情報等は

ホームページ (<http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>)、

ブログ ([http://blog.livedoor.jp/tkonno\\_2012/](http://blog.livedoor.jp/tkonno_2012/)) で随時お知らせします。

Facebookにも、ページ「ふくしま復興支援フォーラム」

([https://www.facebook.com/FK\\_forum](https://www.facebook.com/FK_forum)) を開設しています。ご利用下さい。

#### 収支報告 (2011年12月22日～2015年9月17日)

ご協力ありがとうございました。

##### <収入>

|       |         |
|-------|---------|
| 会場カンパ | 154,488 |
| 団体カンパ | 32,000  |
| 雑収入   | 28,258  |
| (計)   | 214,746 |

##### <支出>

|      |         |
|------|---------|
| 会場費等 | 183,160 |
| 雑費   | 24,500  |
| (計)  | 207,660 |

##### <残金>

7,106円

\*残金は、次回以降の資金(会場費等)とさせていただきます。ご了承ください。